

12 7 21
4 14

第 12 号

大正十三年七月十日

財團協調會大阪支所長 藤澤 穆

常務 理事 阪田 敏一 様

労働代表選出に就いては、大阪府下の労働団体
の現状

労働代表選出に就いては、全玉中最も有力に基きし得る

ものは、労働団体の中心にあり、我が大阪府は、一貫して

越明地位を押し進め、労働者の利益を代表者派遣

と直接に接するが、板を相するものは、但し、先ず、

此のものは、限界を、この労働者のものは、大阪府下の労働